

令和6年度個人市県民税における定額減税について

令和6年度分の所得税および令和6年度分の個人市・県民税において定額減税を実施することが決定されました。

定額減税の対象者

令和6年度の個人市・県民税所得割の納税義務者のうち、前年の合計所得金額が1805万円以下の人が対象となります。

(注)均等割のみ課税される納税義務者は定額減税の対象とはなりません。

定額減税額の算出方法

納税義務者本人および控除対象配偶者・扶養親族1人につき、令和6年度分の個人市県民税1万円が減税されます。なお、減税はすべての税額控除(寄附金税額控除や住宅ローン控除など)を行った後の所得割額から行います。

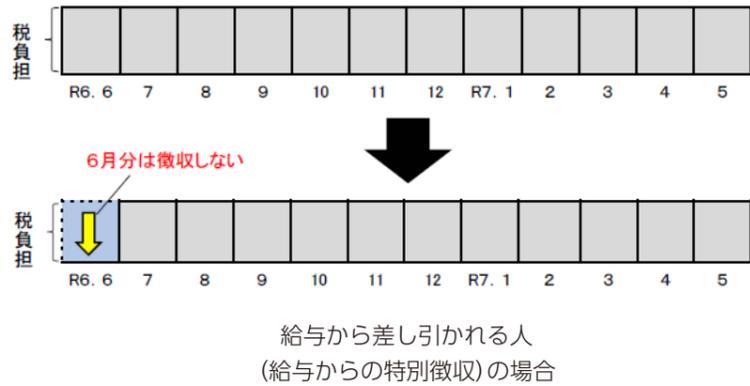
(注)控除対象配偶者および扶養親族の算定において、国外居住者は対象から除きます。

(注)算出した減税額が所得割額を上回る場合は、所得割額が減税の

限度額となります。(均等割額への減税の適用はできません。)

定額減税の税額控除の方法

給与から差し引かれる人(給与からの特別徴収)の場合



定額減税を控除したあとの住民税額を、令和6年7月から令和7年5月までの11回に分けて、勤務先の給与から差し引きます。
(注)特別徴収税額の決定・変更通知書は、定額減税の対象か否かに

税務職員募集(国税庁)

受験資格 ①令和3年4月1日以

降に高校あるいは中等教育学校を卒業した人、または令和7年3月までに卒業する見込みの人

②人事院が①に準ずると認める人
試験の程度 高校卒業程度

受験申し込み 6月14日(金)～26日(水)に人事院の専用ウェブサイトでお申し込みください。

※6月26日までに申し込みデータを受信完了したものに限り受け付けます。

第1次試験

試験日 9月1日(日)

場所 岡山市ほか

試験科目 基礎能力試験・適性試験・作文試験

第1次試験合格発表日 10月3日(木)

第2次試験

試験日 10月9日(水)～18日(金)

の間で指定する1日
場所 第1次試験合格通知に併せて通知

試験科目 人物試験・身体検査

最終合格発表日 11月12日(火)

岡山国税局総務部人事第二課
試験研修係 ☎082・2221・9211 / 高梁税務署
☎22・2546



令和6年度から森林環境税(国税)の課税が始まります

温室効果ガス排出削減目標達成や災害防止などを図るため、森林整備などに必要な財源を安定的に確保する観点から創設された国税です。市町村が個人住民税と併せて徴収します。森林環境税にかかる税収は、全額が都道府県・市町村へ譲与されます。

納税義務者 日本国内に住所を有する個人(ただし、個人住民税均等割非課税の人には課税されません)

税額 年額1000円(個人住民税均等割と併せて徴収されます)

防災のための施策に要する費用の税源を確保するための個人住民税均等割の引き上げ措置(年額1000円)が令和5年度に終了したため、令和6年度からも負担は変わりません。

国税務課 ☎21・0214

かかわらず、全従業員分について、例年通り5月中旬にお送りします。
(注)定額減税の対象外となる納税義務者は、従来のとおり、令和6年6月分から徴収します。
※個人で納める人、年金から差し引かれる人の控除の方法は、来月号でお知らせします。

国税務課 ☎21・0214

ファミリーソフトテニス教室の生徒を募集

ソフトテニスが大好きなスタッフがサポートします。初心者も安心してご参加ください。

対象 小学生(4～6年生)、一般
※中学・高校生は対象外。

日程 6月6日～8月8日の毎週

木曜日(全10回) 午後7時～9時

場所 高梁運動公園テニスコート

参加料 1人1500円(保険料含む)を教室初日に集金します。

申し込み 申し込みフォームまたは

は申込書を5月30日(木)までにス

ポーツ振興課へ提出してください。

なお、申込書は提出先に備えて

います。

☎スポーツ振興課

☎21・0425



高梁市ふるさと回帰同窓会開催助成金

市内の同じ学校を卒業した人同士が集う同窓会に要する経費の一部を助成します。

関係人口創出のためのふるさと回帰のきっかけづくりとして、将来的な移住定住の促進、新たな出会いの機会の創出を目的とします。

対象

・岡山県内において10人以上の出席で開催される同窓会で、市外在住者が出席者全体の3割以上であること

・同窓会の出席者に対して、市が行う施策やふるさと納税に関する情報提供の機会の確保などへの協力ができること

対象金額 出席人数×1000円(上限5万円)

☎住もうよ高梁推進課 ☎21・0282



高梁市文学選奨作品募集

応募資格 市内に在住、通学・通

勤している人

※第19回(令和5年度)の入選者は連続して同一部門に応募することができません。(佳作は除く)

応募要領

○未発表の創作作品であること。

他文学賞などへの応募作品、同人誌などでの発表作品は不可

○小説・随筆等部門の原稿はA4判横置き縦書き4000字詰め

の用紙(縦20字×横20行)とします。小

説は30枚かつ12000字以内、随筆等は10枚かつ4000字以内

を上限とします。

一般・高校・大学生の部

①小説・随筆等 ②詩

③短歌(5首) ④俳句(5句)

⑤川柳(5句) ⑥童謡作詞

小・中学生の部

①詩 ②短歌(3首)

③俳句(3句) ④川柳(3句)

※応募は各部門1人1作品まで

(複数部門への応募可)

応募方法 原稿には応募部門と題名のみ記入し、住所や氏名などは記入し

ないでください。また、今年度からイ

ンターネットでの募集も行います。

○応募用紙の場合 必要事項を明記し、作品と併せて、郵送または手渡しで提出してください。応募用紙は社会教育課などで配布します。

応募先 ☎716・8501(住所不要)社会教育課文化係

○インターネットの場合 左の二次元コードまたは市ウェブサイトから

応募フォームに入り、必要事項を明記してください。小説・随筆等、詩、童

謡作詞は、ワードなどで作成し添付してください。その他は応募フォームに

作品を直接入力してください。

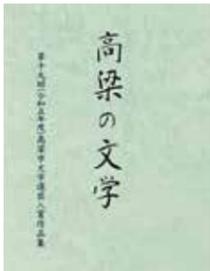
賞・表彰 入選：各部門で各1作品/佳作：全体で20作品程度

表彰式は11月下旬ごろ行い、入賞者に賞状と記念品を贈呈しま

す。入賞者については広報紙や新聞などで公開し、入賞作品は作品集「高梁の文学」に掲載します。

応募期間 6月3日(月)～9月9日(月)※郵送の場合は当日消印有効

☎社会教育課 ☎21・1516



応募フォームはこちら